

人のつながりから生まれる 笑顔のまちづくり

HOKKAIDO
EMBETSU

広
報

えんべつ



今月の表紙

手に汗握る大接戦!

[7/9 遠別中学校陸上記録会]

No. 761

令和3年

8

2021
August

陸上記録会・運動会スナック写真集!

7月各日、小・中学校、
幼児センターきらりにおいて、
それぞれ陸上記録会、
運動会が開催され、
気迫あふれる表情、
元気いっぱい
の姿をカメラに収めること
ができました。

新型コロナウイルス感染
拡大防止のため、
競技内容の縮小、
観覧者数を制限する
などして行われましたが、
子どもたちはそんな状況も
なんのその、
自分の力を十分に
発揮し、
グラウンドを駆け抜け、
会場は大いに盛り
上がりました。

熱気に溢れた子どもたち、
会場の様子をご覧ください。

7/9 遠別中学校 陸上記録会

Make the most now!!

～今、私たちにできることを～



7/11 遠別小学校 運動会

仲間を信じて 玉々堂々 真知勝負!



7/18 幼児センター きらり 運動会





第68回学校祭「遠農祭」開催!

7月16、17日に遠別農業高等学校第68回学校祭「遠農祭」が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策のため、関係者の来場は控え、会場の様子を「Zoom」で配信しました。

1日目はレクリエーションとして、各教室に用意された問題を解きながらキーワードを埋めていく「校内脱出ゲーム」や「懐かしいキャラクター」をテーマに、ディズニーキャラクターやアニメキャラクターなどに扮する仮装コンテスト、歌やダンス、バンド演奏などの有志発表があり、体育館の中は声援が飛び交い、大いに盛り上がりました。

2日目はミス・ミスターコンテストが行われ、各学年の男女1名ずつが出場し、アピール合戦が繰り広げられました。歌コンテストでは「夏の歌」をテーマに6組が夏に馴染み深い曲を熱唱しました。

午後からは、遠農祭テーマである「同心協力」のもと、各学年のクラス発表が行われました。

2日間にわたるコンテストの結果、3学年が総合優勝に輝き、高校生活最後の学校祭を盛り上げ、見事に有終の美を飾りました。



第2回子どもチャレンジ教室「木育体験」

7月17日、富士見ヶ丘公園にて、第2回子どもチャレンジ教室が行われ、児童23名が参加しました。

第2回教室の内容は、「木育体験」となっており、講師である木育マイスターの大竹将太さんから、生えている木がなぜ枯れてしまったのか、枯れてしまった木はその後どうなるのかなどを学び、実際に公園内にある枯れてしまった木を使用し、バターナイフを作成しました。

のこぎりや木を削るナイフの使い方をレクチャーされ、初めて扱う子も多い中、怪我に注意しながら真剣に取り組みました。

使用する木の長さや太さ、形はそれぞれの好み。一つとして同じものはなく、どれも個性があって素晴らしい出来となりました。中にはスプーンに挑戦する子もおり、それもまた自分好みに形を整え仕上げました。

最後は講師の大竹さんと記念撮影をし、第2回教室は終了しました。

次回は8月7日、B&G海洋センターにて、『マリンスポーツ体験』を予定しています。





『和遠夏まつり』開催！

7月17日、コメドコ路店舗前にて、青年部連携地域活性化実行委員会（浅田武司実行委員長）主催、和遠夏まつりが開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、町内外のイベントが軒並み中止される中、子どもたちが少しでも楽しみ、喜びを感じられるようにと感染予防対策を万全に行つたうえで実施されました。

夏まつりの開催を心待ちにしていた子どもたちは、目を輝かせながらスマートボールやかたぬき、スーパードールすくい、くじ引きを楽しみ、焼き鳥やホタテの浜焼き、かき氷、トロピカルジュースなどの飲食販売で存分に夏を味わいました。他にもコメドコロのモチコチキンやスムージー、中野商店（中頓別町）のカレー販売、るもい農業協同組合遠別支所から炊きたてもち玄米入りオロロン米の無料配布もあり盛りだくさんな内容となりました。

また、モモちゃんの久々の登場に子どもたちは大喜び。短い滞在時間でしたが大人も含め会場を盛り上げました。

8月14日には、第2回えんべつ花火大会が予定されております。



遠別町教育関係職員交通安全大会

7月19日、マナピィ・21にて、町教育委員会主催、令和3年度遠別町教育関係職員交通安全大会が開催され、36名が参加しました。

これは、教育関係職員の交通安全に対する意識高揚と児童生徒の交通事故防止、交通安全教育の充実を図ることを目的とし、実施されています。

講師として招かれた北海道旭川方面天塩警察署の地域・交通課長 雁田龍太郎氏は、天塩警察署管内における交通事故発生件数や交通事故の要因・特徴について説明しました。近隣市町村においても、速度超過や飲酒運転による交通事故が発生していることから、参加者に向け、スピードダウソフやシートベルトの全席着用、飲酒運転の根絶などを強く訴えました。

講話終了後、教職員を代表し、遠別小学校教諭建山大輔さんが交通安全の誓いを務め、交通ルールの遵守、安全運転の模範となることを誓い、交通安全大会は閉会となりました。



「押印廃止」って、印鑑がいらなくなるの？

～そこで、もうひとホリ～

No.5

皆さんもご存じかも知れませんが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、国は書面主義、押印原則、対面主義からの決別を喫緊の課題としました。

その中で「押印廃止」の理由は、手続の簡素化であり、また、認め印は誰でも買えるため、個人の証明として効果が乏しいということです。もともと国会議員の中でも議論されており、一部反対意見もありましたが、それがコロナの影響で一気に加速したんですね。国家予算も必要ないですから。皆様もご記憶にあると思いますが、河野内閣府特命担当大臣が陣頭指揮をとり、記者会見で話してましたよね。

さて、現状はというと、一早く動いたのが国の機関です。次に都道府県。一日で180度対応が変わりました。一番うるさい警察署でさえ、「認め印」は全く不要になりました。北海道も同じです。営業許可申請の誓約書でさえ押印不要。法律や条令等で実印などによる押印が求められているもの以外一切不要となりました。



今までと言えば、天塩から留萌に届出書を持ってきたお客様に対し、内容に影響がない箇所には訂正印がないだけで、天塩に帰したという話もよく耳にするほどです。

それが、今は天地がひっくり返った対応です。間違えても訂正印は不要「こっちで直しておきますね」って平気で言われます。今までの対応はなんだったのだらうと思いますが、とにかく便利になったので良かったです。行政って上が動けば変わるんですね。



ただし、市町村の対応はまだまだ時間がかかりそうです。内閣府が令和2年12月18日に地方公共団体に「押印見直しマニュアル」を通知していますが、市町村は条例、規則などが多く、調整に時間がかかります。しばらくはこのままでしょう。

今後は、登記や銀行印・入札の契約印などの印鑑制度はなくなりませんが、一部例外を除いてほとんどの書類の「認め印」は不要になり、間違いなく便利になるはずです。

ただし、「認め印」が不要になるだけで、禁止になるわけではありません。印鑑を押さなくて署名でいいということです。なお「署名」に限定するとかえって不便なため、記名して「認め印」で押印する方法も認めています。とても便利で実用的な制度になりますよ。

(豆知識)

実は、印鑑の文化は日本固有のものなんです。隣国の中国でも、国王など偉い人が何かを発行するときに公印として利用しているだけなんです。

また、アメリカの場合は、公証人の前で双方が書類にサインし、その書類の写しを公証人が保管して証明してくれます。

その点、アメリカに比べ日本の印鑑制度の方が便利かもしれませんね。

また、署名より認め印の方が便利な場合もありますから、認め印はまだまだ必要ですね。



記事：広報委員 堀 政志 / イラスト：NPO法人えんおこ 坪田 麻美

年金に関して申請忘れはありませんか

年金に関することで変更があった項目について、申請がないと年金事務所が把握できない項目については、ご本人またはご家族の方が申請する必要があります。

申請が遅れると、年金保険料の未納期間が発生してしまい、将来受け取っていただく年金額が減ってしまったり、場合によってはすでに受け取っていただいた年金の一部を返還いただく可能性があります。

申請が必要な項目の一例は以下のとおりとなります。

- ・勤め先を退職した（勤め先の事業所等が年金保険料を納めていた方）
⇒厚生年金（第2号）から国民年金（第1号）への加入申請が必要
配偶者が扶養に入っていた場合（第3号）は配偶者の分も申請が必要
※期間を空けずに別の勤め先が変わる場合は申請不要

（申請が必要な場合の例）

7月31日にA事業所を退職、9月1日からB事業所へ就職

- ・年金を受け取っている方や年金保険料を納めている方が亡くなった
⇒死亡に関する届出が必要

転入・転出や町内転居に伴う住所変更や婚姻に伴う氏名の変更は、マイナンバーと基礎年金番号を活用して年金事務所が確認できるため届出は不要です。

ご不明な点は役場福祉課福祉係またはお近くの年金事務所までお問い合わせください。

- 稚内年金事務所 ☎ 0162 - 32 - 1941
- 役場福祉課福祉係 ☎ 01632 - 7 - 2114

アイヌの関係者の皆様の、森づくりへのご意見・要望を受付しています

留萌管内の市町村、森林組合及び宗谷管内幌延町では、るもい森林認証協議会を組織して、森林認証の取得を進めることで、市町村有林及び私有林の持続可能な森林経営の取組を進めています。

「森林認証」とは、一定の基準を満たす森林経営を認証し、その森林から生産された木材製品（紙含む）には認証のラベルが付与される制度です。

SDGsの目標分野の「15 陸の豊かさを守ろう」にも貢献する制度です。

るもい森林認証協議会では、次の三点を主な方針として定め、森林管理を進めます。

- 地球温暖化の防止、水土保全、生物多様性の保全などに努め、持続可能な森林経営を目指します。
- 管理計画等情報を公開し、生物多様性の保全などに関わる研修を充実させ、森林管理レベルの向上を図ります。
- アイヌ民族の歴史、文化の保護に努めます。それらを確保するため、アイヌの人々や地域組織と必要に応じて協議を行います。

森林管理の進め方などについてご意見・要望などがありましたら、10月15日（金）までにお寄せいただきますようお願いいたします。

なお、森林管理計画書や関連するマニュアル、事業予定地など詳しい内容についてはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

- ・るもい森林認証協議会事務局（遠別初山別森林組合内） ☎ 01632 - 7 - 2412
- ・役場経済課水産林務係 ☎ 01632 - 7 - 2146

児童扶養手当制度のご案内

【制度概要】

ひとり親家庭等（母子および父子家庭等）に対して手当を支給することにより、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

【支給対象】

次のいずれかに該当する18歳に達する以後の最初の3月31日までの児童（又は20歳未満の障がいのある児童）について、その児童を監護している母、監護し生計を同じくしている父、父母に代わって児童を養育している養育者に支給されます。

- ・父母が婚姻（事実上の婚姻関係を含む）を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童

※その他に対象になる要件や対象にならない要件等あります。

【手当額】

手当額は、受給者および扶養義務者の所得に応じて、「全部支給・一部支給・支給停止」に分けられます。

児童扶養手当支給額表（令和3年4月現在）

区分	全部支給	一部支給
第1子	月額43,160円	月額43,150～10,180円
第2子	月額10,190円を加算	月額10,180～5,100円を加算
第3子以降	月額6,110円を加算	月額6,100～3,060円を加算

※一部支給の額は、所得に応じて決まります。

【支給時期】

原則として、奇数月（5月・7月・9月・11月・1月・3月）に前月分までの手当が支給されます。支給日が休日の場合は、その前の営業日となります。

【手続き・関係届出】

以下のいずれかに該当する場合は、手続き等が必要になります。

○婚姻を解消したことにより児童を養育する場合等（【支給対象】を参照）

○既に受給している方で、養育している児童の人数が変わった、婚姻した、住所や氏名等が変わったなどの場合

※その他にも手続き等が必要になる場合があります。

○現況届（毎年8月）

毎年8月1日現在の状況を把握し、引き続き手当を受けることができる要件を満たしているか確認するものです。

※提出がない場合、11月分以降の手当が受けられなくなります。

今月（8月）は、現況届の提出が必要です。対象者には書類を送付しています。

■ お問い合わせ・手続き先

福祉課 福祉係（役場1階 4番窓口） ☎ 01632 - 7 - 2114

特別児童扶養手当制度のご案内

【目的】

精神または身体に障がいをもつ児童について手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的としています。

【支給対象】

20歳未満で、精神または身体に一定以上の障がいをもつ児童を家庭で監護・養育している父母等が手当を受けることができます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、手当の支給が停止されます。

【対象となる児童の障がいの程度】

次の表のうちいずれかに該当する場合、手当の支給対象となります。

ただし、児童が児童福祉施設に入所している場合は手当を受けることができません。

手当1級	身体障害者手帳「1級」または「2級」の手帳を所持している児童 療育手帳の判定が「A」及びこれらと同程度の手帳を所持している児童
手当2級	身体障害者手帳「3級」または「4級の一部」の手帳を所持している児童 療育手帳の判定が「Bの一部」及びこれらと同程度の手帳を所持している児童

【手当額】〔R3.4現在〕（対象児童1人につき）

・手当1級の場合 52,500円 ・手当2級の場合 34,970円

【支給時期】

原則として、毎年4月（12～3月分）、8月（4～7月分）、12月（8～11月分）に支給されます。

【届出が必要な事項】

次のようなときは届出の必要がありますので、手続きを行ってください。

- ・既に受給している方で住所が変わった、振込先の金融機関を変更したい、または、受給証書を紛失したとき

※その他にも手続きが必要となる場合があります。

- ・所得状況届（毎年8月～9月頃に提出）

所得状況を確認して、手当の支給要件や支給額に変更がないか確認するために必要となります。

提出時期が近くなりましたら、対象者へご案内いたします。

※提出が遅れると12月支給（8月分以降）の手当の支給が一部差し止めになることがあります。

■ お問い合わせ・手続き先

福祉課 福祉係（役場1階 4番窓口） ☎ 01632 - 7 - 2114



令和4年度 北留萌消防組合職員採用資格試験応募者受付中!**【試験区分】**

- ・一般消防職員
- ・救急救命士資格取得者又は取得見込み者

【受験資格】

- ・一般消防職員
 - 【年齢】令和4年4月1日現在の年齢が満26歳以下の方
 - 【学歴】高等学校卒業（短大・専門学校・大学卒業）
- ・救急救命士資格取得者又は取得見込み者
 - 【年齢】令和4年4月1日現在の年齢が満26歳以下の方
 - 【資格】救命士資格者及び第45回救急救命士国家試験合格者



※日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

※別途、身体要件がございます。

【受付期間】

- ・令和3年7月27日（火）から令和3年8月31日（火）まで

※電話等の問い合わせ午前8時45分から午後5時30分まで

※郵送の場合は令和3年8月31日消印まで有効

【試験日時】

- ・令和3年9月14日（火）
 - 一般消防職員 午前 9時30分～午後5時30分
 - 救急救命士資格取得者又は取得見込み者 午前11時00分～午後5時30分

【試験会場】

- ・北留萌消防組合消防本部（苫前郡羽幌町南5条4丁目6番地）

■ お問い合わせ先

- ・北留萌消防組合消防本部（苫前郡羽幌町南5条4丁目6番地） ☎ 0164-62-1220
- ・北留萌消防組合消防署庶務課（苫前郡羽幌町南5条4丁目6番地） ☎ 0164-62-1246
- ・北留萌消防組合消防署遠別支署（天塩郡遠別町字本町4丁目45番地） ☎ 01632-7-2119



北海道警察官募集中!

(1) 試験概要

- 採用予定人数 220名程度
- 受付期間 7月1日(木)～8月20日(金) 午後5時30分まで
- 第一次試験 9月19日(日)
- 第二次試験 10月下旬から11月上旬



(2) アピールポイント

「あなたの個性や特技を生かせるフィールドがあります」

交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通取締、災害救助など警察官の業務は多岐にわたります。自分が興味のあることや個性・特技を生かせる幅広いフィールドがあります。

「受験しない理由が見つからない」

悪は許せない、やりがいを持って仕事がしたい、北海道で働きたい、働きながら自分の成長を感じたい、そんな熱い思いを持っているあなた。

北海道警察を受験しない理由はありません。

「仕事も私生活も充実」

北海道警察は仕事のやりがいだけでなく、私生活の充実も大切にする組織です。

給料、休暇、育児や介護との両立等、私生活も充実させたい方にとって魅力あふれる組織です。

「まずは北海道警察のことを知ろう!」

北海道警察では、各種説明会を開催しています。

まずは説明会に参加して、警察に対する疑問や不安を解消しましょう。

説明会の案内は北海道警察ホームページや北海道警察採用センターのSNSをご覧ください。

■ 天塩警察署 ☎ 01632 - 2 - 2110

■ 遠別駐在所 ☎ 01632 - 7 - 2110

北方領土返還要求運動強化月間

◆北方領土返還要求署名のお願い◆

戦後、沖縄や奄美大島、小笠原諸島が祖国に復帰する中、歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島の北方四島は未だ祖国に復帰することが実現していません。

一日でも早く北方領土の返還を実現するべく、国民一人ひとりの意思を、署名を通じて反映させましょう。

8月は「北方領土返還要求運動強調月間」とし、国、都道府県、市町村、関係団体が連携し、北方領土問題の啓発活動を積極的に取り組むこととしています。

8月中は、役場1階ロビーに北方領土返還要求署名コーナーを設置しておりますので、ご協力よろしくお願い致します。



■ 役場住民課生活広報係 ☎ 01632 - 7 - 2113



新型コロナウイルス感染症の “いま”に関する知識



(2021年7月時点の情報を元に作成しています。最新の情報は厚労省のホームページをご覧ください)

Q. 感染した人が他の人に感染させてしまう可能性がある期間はいつまで？

A. **発症の2日前から、
発症後7～10日間**
程度です。

発症の直前・直後は、特にウイルス排出量が高くなると考えられています。



Q. 濃厚接触者とは、どのような人？

A. 「濃厚接触者」の判断基準は、
感染者と…

- ・発症2日前から入院等で隔離される期間内に、
- ・マスク等の感染対策をせずに、
- ・15分以上、
- ・手が届く距離(1m以内)で接触…した場合です。

ただし、会話や歌唱など発声を伴う行動があったか、接触したかなど、「3密の状況」により、感染の可能性は大きく変わります。

そのため、**保健所が具体的な状況を聞き取りした上で、最終的に濃厚接触者にあたるかを個別に判断**します。

Q. 感染症と診断された人のうち、どれくらいの人が他の人に感染させている？

A. **他の人に感染させている割合は2割以下と多くありません。**

そのため、しっかりと、感染対策をすれば、新型コロナウイルス感染症の流行を押さえることができると考えられています。

コロナワクチンの接種歴があっても、「濃厚接触者の判断基準」は変わりません。免除されたり、健康観察期間が短縮されることはありません。

保健所が「クラスターの連鎖が生じやすい」等と判断した場合、**濃厚接触者以外の方(濃厚接触者ではないが、接触した可能性のある方)に、広くPCR検査する場合があります。**

この検査において陰性だった場合は、すぐに日常生活に戻ることができます(健康観察期間はありません)。

Q. 濃厚接触者と判断されたら、どうなる？

A. **保健所から通知があります**ので指示に従ってください。

濃厚接触者と判断された場合は、PCR検査の結果が陰性でも、**感染者と接触があった最終日から14日間外出を自粛し、自宅で健康観察を行うことが必要**となります。



Q. 陽性になって入院や療養をした場合、どうなったら元の生活に戻る？

A. 症状が出始めて、7～10日間程度経つと、感染者の感染性は急激に低下することがわかってきました。症状の有無や、発症からの経過期間、各種検査結果等を総合判断して、元の生活への復帰が判断されます。

症状あり	発症日から10日間、かつ、症状がなくなってから72時間経過した場合。 または、症状軽快後24時間経過した後に、2回の検査で陰性が確認された場合。 ※人工呼吸器等による治療が行われた場合は、上記より長い期間となります。
症状なし	発症日(陽性確定した検体採取日)から10日間経過した場合。 または、発症から6日経過した後に、2回の検査で陰性が確認された場合。



Q. 新型コロナワクチンの効果は？

A. 遠別町で使用しているファイザー社のワクチンは約95%の発症予防効果が確認されています。

感染を予防する効果は、承認前の臨床試験では確認されていません。

効果の持続期間は、2回目接種後6ヶ月の発症予防効果が91.3%という報告があります（海外で実施された臨床試験後の追跡調査結果）。

感染予防効果、効果の持続期間については、接種者数の増加により、研究が進められています。



Q. ワクチンを受けた後、市販の解熱鎮痛薬を飲んでも良い？



A. 市販されている解熱鎮痛薬の種類には、アセトアミノフェンや非ステロイド性抗炎症薬（イブプロフェンやロキソプロフェン）などがあり、ワクチン接種後の発熱や痛みなどにご使用いただけます。

なお、ワクチンを受けた後、症状が出る前に、解熱鎮痛薬を予防的に繰り返し内服することについては、現在のところ推奨されていません。

Q. コロナワクチン接種後の生活はどうなる？

A. ワクチン接種による発症予防効果は、100%ではありません。また、ワクチンを接種した人から他者への感染をどの程度予防できるかも分かっていません。

そのため、**ワクチン接種後も、引き続き、感染予防対策をお願いいたします。**



下記の場合は、事前に主治医へご相談ください。

- ・他の薬を内服中、妊娠中、授乳中、高齢、胃・十二指腸潰瘍や腎機能低下等で治療中（飲む薬が限られていることがあります。）
- ・薬でアレルギー症状や喘息を起こしたことがある場合
- ・激しい痛みや高熱など、症状が重い場合、症状が長く続いている場合、ワクチン接種後としては典型的でない症状がみられる場合

新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について

正しい知識に基づいた冷静な対応を！

新型コロナ感染症は誰でも感染しうる病気です。

感染者を特定するような行為、誹謗中傷、個人情報インターネット・SNSに掲載したり、これらの情報をむやみに拡散させることのないようお願いいたします。

不確かな噂話や情報に惑わされることなく、公的機関が提供している正しい情報に基づき、人権侵害につながるような、冷静な行動をお願いいたします。

コロナワクチンの接種に関して

ワクチン接種は、強制ではありません。本人の意思に基づき接種をうけるものです。受けていたいと思っても、体質や持病など、様々な理由で接種を受けることができない人もいます。

接種を受けない人に対し、接種を強要したり、職場や学校等で不利益な取り扱いや差別・いじめに繋がる言動はやめましょう。

【健康に関するご相談は、福祉課保健指導係へ】 電話 7-2125



議会の主な動き (令和3年5月～令和3年7月)

5月7日
留萌管内町村議会議長会
定期総会出席のため議長
天塩町へ出張

5月31日
第2回議会運営委員会開催

6月15日
第4回議会全員協議会開催

6月30日
留萌管内町村議会議長会
臨時総会出席のため議長
苫前町へ出張

7月19日～20日
留萌地域総合開発期成会
臨時総会・地元要望・札
幌要望のため議長留萌市・
札幌市へ出張

7月21日
第5回議会報発行特別委員
会開催

第3回定例会

6月15日から6月16日の2日
間を会期として開催し、報告3
件、条例改正9件、工事請負契
約の締結1件、補正予算3件、
意見案1件、発議1件の合計18
件の議案が提案され、原案のと
おり可決した。一般質問は、山
下議員が行い、会期を1日残し
て閉会した。

行政報告(詳細は15・16P)

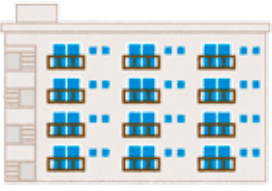
- ◆ 新型コロナウイルスワクチン
の接種状況
- ◆ 令和2年度各会計の決算概況
- ◆ 令和3年度国及び道所管の事
業概要
- ◆ 道の駅えんべつ富士見の来場
者数

報告

- ◆ 専決処分の承認
- 税条例等の一部改正
- 令和2年度一般会計補正予
算
- ◆ 繰越明許費繰越計算書
- 合板・製材・集成材生産性
向上・品目転換促進対策等
事業

審議事項

- ◆ 介護保険給付費等準備基金条
例の一部改正
- ◆ 税条例の一部改正
- ◆ 手数料条例の一部改正
- ◆ 重度心身障がい者及びひとり
親家庭等の医療費の助成に関
する条例の一部改正
- ◆ 介護保険条例の一部改正



- ◆ 指定居宅介護支援等の事業の
人員及び運営等に関する基準
を定める条例の一部改正
- ◆ 指定地域密着型サービス的事
業の人員、設備及び運営に関
する基準を定める条例の一部
改正
- ◆ 指定介護予防支援等の事業の
人員及び運営並びに指定介護
予防支援等に係る介護予防の
ための効果的な支援の方法に
関する基準等を定める条例の
一部改正
- ◆ 指定地域密着型介護予防サー
ビスの事業の人員、設備及び
運営並びに指定地域密着型介
護予防サービスに係る介護予
防のための効果的な支援の方
法に関する基準を定める条例
の一部改正
- ◆ 工事請負契約の締結
* 公営住宅建設工事
(建築主体工事)
株式会社 共栄
契約の相手方 9,746万円
契約金額

主な補正予算(R3)

【一般会計】

- ・子育て世帯生活支援特別給付金 135万円新規
- ・公営住宅解体工事 1,200万円増

【簡易水道特別会計】

- ・啓明地区配水管布設替実施設計業務委託料 150万円新規

・啓明地区配水管布設替工事

- 1,950万円新規

【国保病院事業会計】

- ・医事業務委託料

- 1,385万7千円削除

意見案

◆米の需給改善と米価下落の歯止め策を求める意見書

提出者 木村議員
賛成者 山本議員、白井議員
意見案は6月15日の議会定例会で採択され、国の関係機関に送付した。



町長からの行政報告(抜粋)



新型コロナウイルス ワクチンの接種状況

4月26日から町内の医療従事者60名の接種を開始し、5月19日までに2回の接種を完了しております。

優先されます65歳以上の高齢者の接種につきましては、5月10日に国保病院の入院患者5名、さらに5月12日に友愛苑入所者の60名、5月13日以降78歳以上の高齢者100名など、1回目の接種を順次実施しているところであります。6月10日現在で、65歳以上の1回目の接種済みの方につきましては、接種対象者1,091名中633名、接種率は約58%となっております。2回とも終えた方につきましては272名で、25%

なっております。65歳以上の高齢者の2回の接種につきましては、7月末までに希望者全員の接種を完了する予定であります。12歳以上の町内の対象者2,321名に対する6月10日までの接種率につきましては、約30%となっております。今後の予定といたしましては、国からのワクチン供給が安定していかないため非常に流動的ではありますが、次の優先順位となっております。基礎疾患のある方、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳までの方及びそれ以外の一般の方につきましては、順次接種開始を目指して準備・調整を行っているところであります。



新型コロナウイルス ワクチン接種の様子

道の駅えんべつ富士見の来場者数

道の駅えんべつ富士見は、令和2年4月24日にリニューアルオープンし、新たな観光拠点、そして、遠別町のランドマークとして1年が経過したところであります。オープン当初からコロナ禍の影響等があり心配をしていたところでありましたが、令和2年度の総来場者数は13万3,058人でありました。2年目を迎えました、道の駅運営につきましては、指定管理者が施設有効活用として新たに100円ショップを開設するなど、更なる集客に努めております。今後におきましても、皆さまに愛され、親しまれる施設運営を指定管理者とともに連携しながら進めてまいりますので、引き続き町民の皆さま、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、報告いたします。

令和2年度
各会計の決算概況

令和2年度の決算につきましましては、国保病院事業会計を除き、一般会計を含め全6会計で決算剰余金総額、54,437千円となりました。

会計処理が地方公営企業法適用の国保病院事業会計につきましましては、前年度に引き続き、68千円の黒字となりました。

6会計の決算剰余金内訳は下記のとおり

●一般会計	37,987千円
(繰越明許費	2,280千円を含む)
●国民健康保険特別会計	1,323千円
●後期高齢者医療特別会計	0千円
●簡易水道特別会計	840千円
●下水道特別会計	1,719千円
●介護保険特別会計	12,568千円

今後も、財政の健全化を図るとともに、町民の皆さまに寄り添った施策を選択しながら、無駄のない行財政運営に努めてまいりたいと考えております。よろしくご理解をいただきたいと思います。

令和3年度国及び
道所管の事業概要

留萌開発建設部所管の事業につきましましては、国道232号の富士見地区及び北浜地区において防雪柵設置工事、金浦地区におきましては、視線誘導灯設置工事が行われ、さらに北里地区におきましては、交差点改良の調査測量設計が予定をされております。また、遠別漁港においては、新北防波堤の補修が予定をされております。

次に、留萌振興局留萌建設管理部所管の事業につきましましては、一般道道名寄遠別線の奥正修地区のトンネル前後におきまして整備が進められ、遠別側では宇遠別トンネルの工事に着手され、幌加内側では3号橋の上部架設工、地滑り対策工及び暫

定土工が予定され、奥島橋におきましては、架け替えに伴う舗装工事が予定をされております。



奥島橋架け替えに伴う舗装工事

産業振興部所管の事業につきましましては、海岸保全整備事業が、丸松地区及び丸松1地区において重力式護岸、消波ブロック製作・据付工事が進められ、昨年度新たに地区採択されました北里1地区において、本年度実施設計を行い、令和4年度から工事が予定をされております。

治山事業では、中北里地区に

において、山腹面で崩壊があり、昨年度からの継続で小規模治山事業により、土留工事が進められております。また、北里地区及び金浦地区において、保育事業として下刈りが予定をされております。

さらに、水産基盤整備事業として昨年度から継続で、遠別沖合魚礁設置工事が実施されております。

以上で、国及び道所管の事業概要についての報告を終えます。



山下議員

問 新型コロナウイルス感染症収束が長期化した場合の経済対策は？

笹川町長

答 国や道の動向を注視し、商工会と連携を図り有効な対策を考えたい。

町政を問う

第3回定例会「一般質問」



問

現在、北海道は2回目の緊急事態宣言が発出されており、新型コロナウイルス感染症収束には、まだ時間がかかるものと思われる。

北海道内の新規感染者数は徐々に減少しているが、昨年4月に1回目の緊急事態宣言が発出されてから1年以上経過し、飲食店をはじめとして、各所で経済的な影響がでている。

本町においても、新型コロナウイルスの影響かわからないが、数件の飲食店と商店が閉店しており、その他の業種においても影響がでていると聞く。

本町では先月の助成券配布をはじめとした経済対策が取られているが、再度、感染症の波がくると予想している専門家も

おり、収束にはまだ時間がかかるものと思われる。収束までに数か月要した場合に、どのような経済対策を考えているのか伺う。



5月下旬に町内に配付された生活支援助成券

答

道内の新型コロナウイルス感染症については、変異株も新たに増加し、病床数もひっ迫している状況の中、これから夏休みを迎え、人の移動の増加等で更なる感染拡大が懸念され、予断を許さない状況である。本町においても、昨年度から町内消費喚起対策として、生活支

援助成券の配布や事業者も含む水道基本料金の減免措置など経済対策を執り進めている。

今後も感染状況を把握しながら、商工会にどのような事業者が影響をうけているか等、調査を協力していただき、収束まで長期化する場合については、国や道の動向を注視し、商工会と連携を図り、有効な経済対策を考えていきたい。

また、町としては更なるコロナ感染予防対策を充実させていきたいと思っている。町民の皆さまにも、引き続き、マスクの着用や手洗い消毒等の感染予防対策の徹底をお願いしたい。



再質問
問 国、道の動向を注視ということだが、国、道からの交付金がなかった場合、町の単費での対策は検討しないのか。

答

難しい状況であり、最初の答弁で申し上げたように、商工会等にどんな業種がどういう状態なのか調査をお願いしているところであり、どの辺までどういう状況になるかというのは、判断はまた今後にもちたいと思うが、その状況を見ながら、万が一、交付金等がない場合については、単費の投入も考えなければいけないと思っている。

ただ、これについては、変異株がイギリス型、インド型、国内においても更なる変異株がでるといようなそういう状況、情報もある。そういった情報を見ながら対応をしていきたいと考えている。

シリーズ

えんべつ町民 独占インタビュー

Vol.8

◎遠別町の住民をピックアップし、まちの印象や、行政、議会に対する思いなどをインタビューし、議会活動に役立ていきます。

遠別町の郷土芸能の伝承者で精力的な活動を続けている、遠別町「樹遠太鼓の会」取材しました。

Q. 現在の活動人数は？

小学生4名、中学生6名、大人5名で活動しています。毎週水・金曜日に生涯学習センターマナピィ・21で練習を行っています。平成28年に、会の発足20周年記念公演を実施しました。



Q. コロナ禍により演奏できる機会が少ないが？

各種イベントが中止になっており、何も無いとさみしい。本番を叩くために練習している分、イベントが無くなるとモチベーションが下がるのがこわいので、新しい曲や取り組みを行おうと思っています。

Q. YouTubeへ動画投稿をしているが、きっかけは？

指導者が替わった時に世代がガラッと変わりました。何かやらなくてはと思い、『SNSやYouTubeをやれたらいいね』となって始めたのがきっかけです。それに、太鼓の練習も譜面はありますが、口唱歌で教えるというところがあり、わかる人が居なくなると曲も『どんな曲?』となってしまいますので、教則ビデオではないですが、そういう活用方法もあるかなということもあり、動画を撮り投稿しています。

遠別町「樹遠太鼓の会」YouTubeチャンネルは、下記QRコードを読み込むことでご覧いただけます。



※スマートフォンによる視聴はパケット通信料定額制の加入契約をしていない場合、高額な請求がくる場合がありますのでご注意ください。また、画面に現れる広告は当議会とは一切関係ありません。広告によるいかなる理由での損害についても当議会は責任を負いません。

Q. 今後の活動は？

25周年を記念したイベントは考えていませんが、30周年記念はやりたいねと話しています。また、コロナ禍の中、厳しい状態なので、指導者としても熱量が落ちないように、目標を失わないように練習をしていきます。時間があれば樹遠太鼓の新曲、オリジナル曲を作曲し、披露できたらと思っています。次の演奏機会はいつになるかわかりませんが、みんなで楽しく叩けたらと思っています。

Q. メンバーの募集は？

メンバーは随時募集中です。今は小学生以上であればいつでも誰でも、お待ちしております。

☆次代の太鼓奏者☆



山口 隆輝くん

コロナの関係で練習に休みがあり、休み明けの太鼓はミスが多かったので、取り返せたらと思う。いまだに慣れないところもあるので、これから頑張っていきたい。



伊藤 日和さん

イベントが中止になっても、みんなで楽しんだりすることが一番だし、友達とかいろんな人を誘ったりして、ほかの人達とも楽しめたらいいと思います。



安喰 結芽さん

いろんな曲を覚えたいです。お客さんを楽ませる演奏ができればいいと思います。



阿部 愛理さん

コロナでイベントが中止になり悲しい。イベントが開かれた時には前よりももっと上手くなってお客さんを楽しませられたらと思っています。遠別に居るうちはみんなと太鼓を続けていけたらなと思っています。



阿部 朱里さん

自分ができる限界のところまでやっていきたいらいいなと思います。

コロナ禍により、イベントへの出演など思うような活動ができない中、新しいことへチャレンジしている。このまま活動が途切れることなく、本町の郷土芸能を次の世代にもタスキを繋げていただきたい。

議員出席状況

令和3年5月1日～令和3年7月31日

区分 議員名	定例会・臨時会							常任委員会等				特別委員会			合計			出席率 (%) ⑥/⑤								
	開催 日 数 ①	出席内容			出席 日 数 計 ②	欠席内容			総務 産業 1 ③	文教 厚生 1 1	議 会 運 営 1 1	全 員 協 議 会 1 1	議 会 報 発 行 1 1	決 算 審 査	予 算 審 査	開 催 日 数 合 計 ①+ ③ ⑤	出 席 日 数 合 計 ②+ ④ ⑥		欠 席 日 数 合 計							
		全 日 出 席	遅 刻	早 退		慶 弔	病 欠	そ の 他												出席内容				欠席内容		
																				全 日 出 席 ④	遅 刻	早 退	出 席 計 ④	慶 弔	病 欠	そ の 他
西畑 広男	1	1			1				3	3			3			4	4		100.0%							
小森 嘉孝	1	1			1				4	4			4			5	5		100.0%							
白井 金治	1	1			1				3	3			3			4	4		100.0%							
柏谷 美春	1	1			1				3	3			3			4	4		100.0%							
木村 秀雄	1	1			1				2	2			2			3	3		100.0%							
千葉 光悦	1	1			1				2	2			2			3	3		100.0%							
大石 幸夫	1	1			1				2	2			2			3	3		100.0%							
山下 悟	1	1			1				3	3			3			4	4		100.0%							
山本 仁美	1	1			1				3	3			3			4	4		100.0%							

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は**9月中旬**の開催予定です。

詳しくはテレビ電話でご確認ください。

【お問い合わせ】
議会事務局
電話 7-2147 (直通)
メール gikai@town.embetsu.hokkaido.jp



タイトル写真



7月2日、えんべつ町民 独占インタビュー実施の際に撮影いたしました。

発行：遠別町議会
編集：議会報発行特別委員会
委員長 小森 嘉孝
副委員長 山下 悟
委員 白井 金治

あとがき (白井委員)

コロナはなかなか収束の気配を見せません。これからもウイルスが変異し、周期的に何度も大きな波が来るかもしれません。

感染しない、させないように、個人個人がしっかり対策をして外歩きも楽しみたいものです。

コロナ禍の今、身近にある野山を歩いて、野鳥、自然植物等を観察し、自然に親しむのはいかがでしょう。野鳥たちは人間にとって最も身近な自然です。自然は季節を教えてください。鳥の声が聞こえてくるとより強い幸福感を感じるという研究結果もあるようです。まずは感染防止対策をし、野外に出てみませんか。

消防支署から

農業機械の火災が多発しています！

留萌管内において農業機械（トラクター・コンバイン・ロールベラー等）による火災が多発しています。

作業をする前には、エンジン内や付属機械の点検を十分してから農作業を行うよう、よろしくお願いします。



消防消防署ホームページ

<http://www.town.embetsu.hokkaido.jp/shobo/>



警察署から

少年の非行・犯罪被害防止

『考えて 大切な 自分の未来』

(1) 万引きは犯罪！

- 万引きをするほか、万引きの見張りや命令も犯罪になります。
- 盗んだ物を買うことや、もらうことも犯罪になります。

(2) 喫煙、飲酒は非行の入り口！

- たばこやアルコールは、ゲートウェイドラッグ（入門薬物）と呼ばれています。
- 未成年は大人よりたばこやアルコールの影響を受けやすく、脳の働きや体力・運動能力を低下させます。
- 未成年の喫煙、飲酒はやめましょう。

(3) 大麻の乱用が増加しています！

- インターネットなどにあふれている「大麻は身体への悪影響がない」「依存性がない」などという情報は誤りです。
- 大麻の使用は心身に有害なうえ、やめようと思っても自分一人ではやめられなくなる依存性もあります。
- 大麻が他の薬物乱用の「入口」になる場合があります。
- 軽い気持ちで大麻に手を出したら覚醒剤などの薬物にまで手を出していた、ということにもなりかねません。
- 大麻はもちろん、「危険のない薬物」なんてありません。
- 大麻や薬物を誘われても、勇気を出して「いや！」「やらない！」と断りましょう。断りにくいときは、その場から離れ、逃げましょう。



(警察本部交通部交通企画課)

天塩警察署 Tel.2 - 2110

遠別駐在所 Tel.7 - 2110

ひのびいき

▽ごけっこん

松本 一希さん
富士原美咲さん

(2区)

阿部 将吾さん
白幡 芹菜さん

(3区)



▽おくやみ

佐藤 勝光さん(84) (5区)
星井 高雄さん(87) (4区)
小林ユリ子さん(89) (清川2)

社会福祉協議会愛情銀行

佐藤 公一さん (5区)

勝光さんの死去に際し

ご厚志に感謝

○3区女性部様から

『タオル53枚』寄贈



町のカレンダー 2021

曜日	月	火	水	木	金	9月収集の粗大ごみ
種類	生ごみ ペットのふん	一般ごみ	資源ごみ全般 紙おむつ等・衣類等	生ごみ ペットのふん	農村地区のみ 5種類を全部	申込期限 9月 2日(木) 収集日 9月 4日(土)

- ごみに関するご不明な点は、『ごみガイドブック』をご覧くださいか、西天北五町衛生施設組合 (☎5-1154) 又は住民課生活広報係 (☎7-2113) にお問い合わせください。

8月 (August)		9月 (September)	
15(日)		1(水)	
16(月)	マナピィ・21 図書室休館	2(木)	
17(火)		3(金)	
18(水)		4(土)	第4回子どもチャレンジ教室 10:00～
19(木)		5(日)	
20(金)		6(月)	マナピィ・21 図書室休館
21(土)		7(火)	自動車運転免許更新時講習(天塩町) 10:00～初回 13:00～優良 13:45～一般 15:00～違反
22(日)	マナピィ・21 図書室休館	8(水)	乳幼児健診(健康管理センター 診察開始10:30～) 自動車運転免許更新時講習(幌延町) 18:30～優良
23(月)	マナピィ・21 図書室休館	9(木)	
24(火)		10(金)	
25(水)		11(土)	
26(木)		12(日)	
27(金)	町民大学第1講座(折茂武彦氏) マナピィ・21 19:00～	13(月)	マナピィ・21 図書室休館
28(土)		14(火)	マナピィ・21 図書室休館
29(日)		15(水)	
30(月)	マナピィ・21 図書室休館		
31(火)			

※ 上記の内容は変更になる場合がありますので、あらかじめ各自で確認してください。

災害時や外出先でも

自宅と同じ情報をお手元に!



ご自宅のテレビ電話の「お知らせ」を、スマートフォンでいつでも、どこでも見ることができます。

※J-ALERTは、受信しません。

※一部機種では利用できない可能性があります。

2次元バーコードを読み取り、必要事項を入力して登録後、アプリをダウンロードしてください。

詳しい登録方法は、町のホームページにも掲載されています。



こちらの2次元バーコードを読み取って登録!

行政サービスポイント 500ポイントプレゼント

※ポイント付与対象は、役場2階企画振興係の窓口で、アプリの画面を提示していただいた方全員です。
※新たにご登録いただいた方はもちろん、過去にご登録いただいた方も対象です。
※ポイントプレゼントは、おひとり様1回限りです。



登録方法がわからない方は、下記の問い合わせ先までお気軽にご相談ください。

NPO法人えんおこ ☎9-7151

株式会社アイ・コミュニケーション

☎0120-351-025

役場総務課企画振興係

☎7-2111(内線216・217)

商工会青年部『スポーツドリンク配布』

遠別商工会青年部は全国統一事業『“絆”感謝運動』として、小学校運動会、中学校陸上記録会の開催に際し、全児童・生徒にスポーツドリンクを寄贈しました。

『“絆”感謝運動』は、全国の商工会青年部員が「青年部と地域との絆」をテーマに実施しており、同青年部は日頃から各種イベントに参加してくれている子どもたちへ感謝の気持ちを込めて本事業を実施しました。

交通事故死
ZERO 〇 ゼロ

1180

日目

(令和3年7月31日現在)



2,502人
(-6)

●男 1,196人(-3)
●女 1,306人(-3)

世帯 1,306(-3)

(令和3年7月31日現在)

今月の
納税

納期

8/31

町道民税(2期)
国民健康保険税(2期)

〒098-3543

遠別町字本町3丁目3番地

遠別町住民課生活広報係

(記事や写真の無断転載は固く禁じます)

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

TEL (01632) 7-2113
(内線113・114)

FAX (01632) 7-3695

E-mail: seikatsu.kouhou@town.
embetsu.hokkaido.jp

町へひとことご意見箱もご利用ください。